

屋久島集落マップデザイン作成業務委託 仕様書

1 委託範囲

(1) 屋久島集落マップデザイン

屋久島町内7集落 : 永田、吉田、一湊、宮之浦、春牧、平内、中間

2 委託内容

(1) マップに掲載する説明等のデザインについて

- ① 各集落統一したデザインとすること。
- ② 色はフルカラーとする。
- ③ 下記事項を最低限記載し、色、配置、大きさについて考慮し、分かりやすいマップにすること。

記載事項	内容
集落名	集落の名前が一目で分かること。
地図	デザインしたマップを作成すること。
名所・旧跡	集落の名所・旧跡等をマップ中に、文字及びイラスト等で分かり易く示すこと。
観光施設	一般的な観光施設・スポットを記載すること。
公共施設	集落内の公共施設を記載すること。
バス停	集落内の各バス停を記載すること。

3 備考

- (1) 契約締結後、屋久島里めぐり推進協議会の実施する、屋久島里めぐり7集落の参加すること。
- (2) 納品後においても、発注者から要請があった場合には、デザインに関する打合せに参加すること。納品後も、デザインの修正が生じる場合があることに留意すること。
- (3) デザインの著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）については、屋久島環境文化財団に帰属するものとする。
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議により決定することとする。

